

## 利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)について

### 目的

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る。

### 事業内容

身体的・精神的・経済的な面で、妊婦への支援を総合的に行う観点から、妊婦のための支援給付と効果的に組み合わせて切れ目なく実施することとし、必要な支援につなげるための面談等を実施する。

#### あきる野市伴走型相談支援

妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。

#### 妊娠期

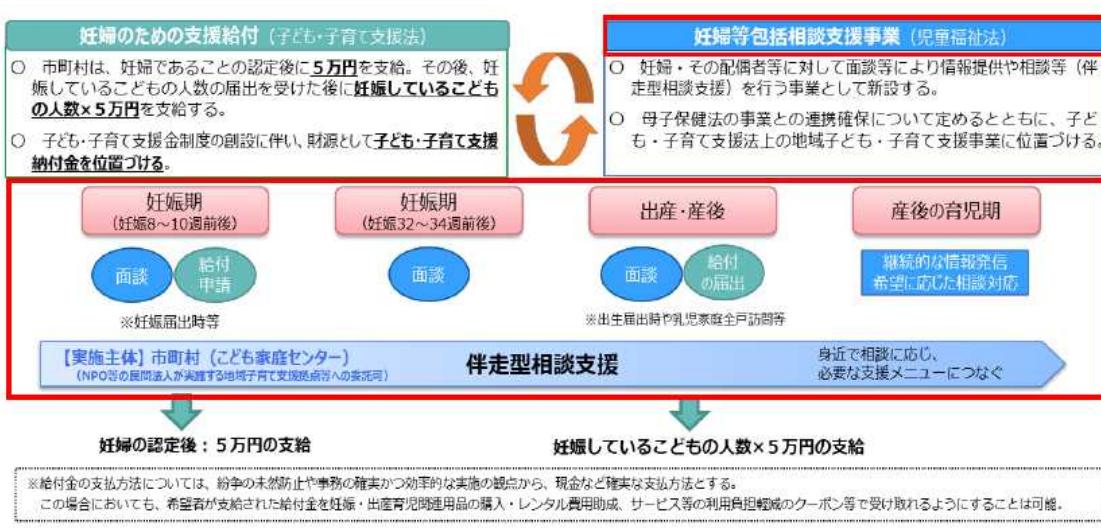
○妊娠届出時妊婦面談→○妊娠8か月時アンケート

#### 子育て期

○新生児訪問・乳児家庭全戸訪問→○1歳のアンケート

### 実施経過

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)において、児童福祉法に、主に妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う「妊婦等包括相談支援事業」を創設し、他の事業と同様に市町村の実施の努力義務等を規定するとともに、子ども・子育て支援法第59条第1号を改正し、妊婦等包括相談支援事業を同号の事業として地域子ども・子育て支援事業に位置づけることとした。



## あきる野市における妊婦等包括相談支援事業の量の見込みの算出について

### 1 量の見込み及び確保方策に係る国の考え方

#### 【国の事務連絡(R6.10.10)】

- ・第三期市町村子ども・子育て支援事業計画において、「量の見込み」や「確保方策」等を策定し、計画的な整備を進めていく必要がある。
- ・「量の見込み」については、国が示す算出方法により算出すること。
- ・第三期市町村支援事業計画の策定時に量の見込み等を設定することが困難である場合においては、中間年見直しに際し、又は、中間年を待たずして、量の見込み等の設定が可能となったタイミングで、速やかに市町村支援事業計画に設定することとしても差し支えない。ただし、この場合においても、令和7年度から市町村支援事業計画に量の見込み等を設定するまでの期間について、市町村支援事業計画とは別に量の見込み等の計画等を策定するなど、何らかの代替措置を講ずることにより適切な体制確保に努めること。

#### 国の示す基本的な算出式

- ・妊娠届出数等から対象者数を算定したうえで、1組(妊婦及びその配偶者等)当たりの面談回数を乗することにより相談支援のニーズ量を見込むこと。
- ・1組当たりの面談回数を含めた本事業の具体的な実施方法や相談支援のあり方については、令和6年度中にガイドラインでお示しする予定
- ・今般の令和7年度から開始する第三期市町村支援事業計画の策定に当たっては、本事業は、面談回数については、現行の少なくとも3回(うち1回はアンケートを実施し、希望者に対して面談を実施も可)を基本としたうえで、必要性に応じて相談支援の更なる推進の観点から3回以上の面接回数を設定することも検討の上、量の見込みを設定することも可能である。

妊娠届出数(推測)×面談回数＝相談支援のニーズ量

<1人に対する支援回数>

支援回数 3回

- 1回目 妊娠届時の面談
- 2回目 妊娠8か月のアンケート
- 3回目 新生児訪問、乳児家庭全戸訪問

<対象者数の算定> 各年度の妊娠届出数の推測

量の見込み		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	妊婦等包括相談支援事業	妊娠届出数 500 1組当たり面談回数 3回 面談実施合計回数 1500 回				
確保方策 (こども家庭センター(未設置自治体では、その代替となる拠点))	妊婦等包括相談支援事業	1000 回				
確保方策 (上記以外で業務委託)		500 回				

2 量の見込み及び確保方策に係る本市の考え方

【国の示す算出方法で相談支援のニーズ量を算出した場合(R7)】

$$\text{妊娠届出数(推測)(件)} \times \text{面談回数(回)} = \text{相談支援のニーズ量(回)}$$

$$381(\text{件}) \times 3(\text{回}) = 1,143(\text{回})$$

【本市の考え方】

・0歳の年齢階級別人口の推計値等を基に、量の見込み及び確保方策を国の示す算出方法で設定

3 対象者数の推計

【0歳人口(各年4月1日の推計】

年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0歳児	381	378	375	374	373

【妊娠届数】※次年度の0歳児人口推計値を当該年度の推計値とする。

年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊娠届数	381	378	375	374	373

【量の見込】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	妊娠届出数	381件	378件	375件	374件	373件
	1組当たり面談回数	3回 妊娠届 妊娠8か月 新生児訪問、乳児家庭全戸訪問	3回 妊娠屆時 妊娠8か月 新生児訪問、乳児家庭全戸訪問	3回 妊娠屆時 妊娠8か月 新生児訪問、乳児家庭全戸訪問	3回 妊娠屆時 妊娠8か月 新生児訪問、乳児家庭全戸訪問	3回 妊娠屆時 妊娠8か月 新生児訪問、乳児家庭全戸訪問
	面談実施合計回数	1,143回	1,134回	1,125回	1,122回	1,119回
確保方策	ニーズ量	1,043	1,034	1,025	1,022	1,019
	実施場所確保(こども家庭センター)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	ニーズ量	100	100	100	100	100
	実施場所確保(新生児訪問委託事業)	委託先2箇所	委託先2箇所	2委託先2箇所	委託先2箇所	委託先2箇所